

平成28年1月18日

豊川市長 山 脇 実 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会 長 日 比 嘉 男



特別職の報酬等について（答申）

平成27年11月20日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答 申

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

議長 月額 562,000円 (据え置き)

副議長 月額 512,000円 (据え置き)

議員 月額 479,000円 (据え置き)

市長 月額 1,069,000円 (据え置き)

副市長 月額 874,000円 (据え置き)

教育長 月額 768,000円 (+15,000円、+2.0%)

注：カッコ内は現行との比較

2 審議会開催状況

第1回審議会 平成27年11月20日

第2回審議会 平成27年12月14日

3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市の特別職の報酬等の状況、本市の議員の定数と活動状況、本市の現在の財政状況と今後の社会情勢の見通し、本年の人事院勧告等についての資料を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をしてきた結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 現在の社会経済は、アベノミクスの「三本の矢」の一体的推進により、デフレ脱却と経済再生に向けた大きな前進がみられ、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり景気は緩やかに回復基調にあるが、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等には十分留意する必要がある、今後も民間事業所の給与実態の変動に注視しなければならない。
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長を新教育長として一本化し、教育行政の第一義的な責任者として明確に位置づけたことで、その職務は極めて重要なものとなったため、職務・職責に応じた報酬額を設定する必要がある。
- (3) 本市の財政状況については、法律で規定する健全性は保たれているものの、依然、財政力指数等の各種数値で見ると楽観視はできず、今後も歳入歳出面において厳しい財政状況が続くものと想定される。少子高齢化や人口減少が続く厳しい財政状況ではあるが、志を高くもち、商工業や農業の発展に向け先行投資をすることで、財政力の回復につなげていくことも重要と考える。
- (4) 「地方公務員の給与制度の総合的見直し」に関する給料表や地域手当の見直しについては、平成27年度から段階的に実施し、激変緩和の観点から、平成30年3月31日までの3年間の経過措置がとられていたが、地域手当については、平成27年度の人事院勧告において、支給率を前倒しして引き上げる措置がとられることとなった。特別職の報酬等についても、人事院勧告を参考とし、一般職員同様、地域の民間給与水準を踏まえ柔軟に対応することが求められる。

(5) 特別職の報酬等の額は、県内各市との比較では決して低い水準ではないが、昨今、社会や生活形態の変化に伴い多種多様化する住民ニーズに応えるため、特別職の職務と職責は非常に大きなものとなっている。従って、職務と責任の原則に照らし、それに見合う報酬等が求められるものと考え

(6) 議員報酬、議員定数については、平成25年の答申を受け、議会において議論されているが、議員には市民の代表として行政のチェック機能のみならず、市民の意見を反映した政策提案機能の充実も求められている。市民を代表する優秀な人材が議員となり、市の発展に貢献するためにはその成果に見合う報酬が必要である。

以上の要素を総合的に勘案し、議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額については、据え置くこととする。

また、教育長の給料額については、法改正による新たな教育長の職務・職責を考慮し、本市の県内における特別職の給料水準に鑑み、2%の引き上げが妥当であるとの結論に達した。

ただし、県内各市の動向も踏まえ、近々の経済情勢の変化に沿った報酬額等に合わせるため、平成28年度に再審議することを切望する。

#### 4 おわりに

社会情勢が目まぐるしく変化する中、市長3期目がスタートした。市長が政策ビジョンの目標としている「子どもたちの笑顔あふれ、安全安心で人にやさしいまち」の実現に向けて、Smile 笑顔、Safety 安心、Soft やさしさ、Simple わかりやすさの「4Sのまちづくり」の施策を、強い意思とリーダーシップをもって、着実な実現を図っていくことは、市民も大いに期待するところである。

「信なくば立たず」、この言葉どおり、行政と市民との対話を通し、信頼を得る中で地域との絆を一層深め、市政運営に邁進していただきたい。

国では、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に地方創生の深化を進めている。市長、副市長にあっては、厳しい財政状況が続く中、宝飯郡4町との合併後、新豊川市として初めて策定される第6次総合計画を強力に推進し、人口減少に対応した地方創生への取り組みも踏まえ、持続可能な地域づくりを進めていくことを期待する。

教育長については、法律の改正により、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築が図られ、大きな権限と責任を有することになり、その職務は極めて重要である。市長との連携を強化し、さまざまな事案に迅速に対応していくことを期待する。

議員にあっては、会期中のみならず、会期外においても、地域活動や地域の課題・意見の集約、また市の施策に取り入れるための他市の成功事例の視察などに努められていることに敬意を表する一方で、引き続き、議員定数、議員報酬について議員自らが適正化について議論することは勿論、市民の代表者として市民の声を市政に反映させるため、より活発な活動・議論を期待するものである。

最後に、議員並びに市長、副市長及び教育長に対し、今後の豊川市の発展と市民福祉向上のためになお一層のご尽力を期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会	長	日	比	嘉	男
会長職務代理		伊	藤	憲	男
委	員	浅	川		清
委	員	神	谷	典	江
委	員	竹	内	智	則
委	員	権	田	晃	範
委	員	瀬	野	弘	志
委	員	澤	井	妙	子
委	員	鈴	木	正	子
委	員	河	合	美	恵子